

ポイント-2： 災害に強い都市の構築

◆道路施設の耐震補強

大規模災害時に緊急車両が確実に通行できるよう、広域緊急交通路を跨ぐ橋梁や淀川等の大河川にかかる大規模橋梁などの耐震対策を推進します。



橋脚の補強



落橋防止対策

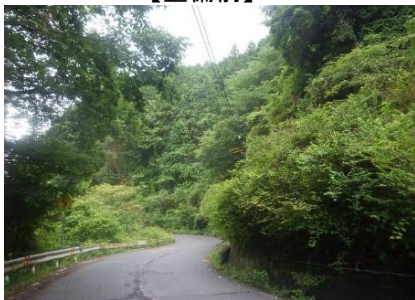
<令和3年度の主な事業箇所>

府道 堺狭山線 亀ノ甲跨道橋 など

◆道路施設の災害対策

南海トラフ巨大地震による津波や、近年増加している集中豪雨などの災害に対応するための対策を実施します。

【整備前】



【整備後】



道路法面对策



空気式遮断機による通行規制



道路情報提供装置

<令和3年度の主な事業箇所>

国道173号（能勢町）、国道371号（河内長野市）など

◆道路の無電柱化

平成30年3月に策定した「大阪府無電柱化推進計画」に基づき、都市防災の向上や安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の確保の観点から無電柱化を推進します。また、大阪府無電柱化地方部会の市町村部会において、情報共有や技術支援を行い、市町村管理道路の無電柱化も促進します。

大阪府無電柱化推進計画【概要】

■無電柱化の目的、優先的に取り組む箇所について

①都市防災の向上

南海トラフ巨大地震で大きな被害が想定される都心部や沿岸部へ向かう緊急車両の通行ルートとなる広域緊急交通路や防災拠点へアクセスする道路及び密集市街地事業地区（地区内の幹線道路）



倒壊による道路閉鎖

②安全で快適な歩行空間の確保

バリアフリー重点整備地区（特定道路、生活関連経路） など



歩行空間の阻害

③良好な都市景観の確保

観光地周辺（世界遺産、日本遺産周辺などの道路） など

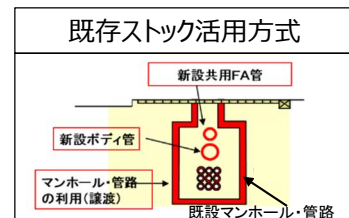


電線による景観阻害

上記に関わらず、市街地における新設道路は無電柱化

■無電柱化を推進する方策

- ①電線共同溝（従来方式）に加え、NTT等管路等の既存ストックを有効活用する等コスト縮減を図る
- ②道路の占用の制限等を活用
- ③市町村との連携、技術支援



既に占用埋設されている、通信設備(管路・マンホール・ハンドホール)を活用した地中化手法

<令和3年度の主な事業路線>

国道176号（豊中市）、府道 南千里茨木停車場線（吹田市）、府道 京都守口線（枚方市・守口市）
国道308号（東大阪市）、国道 170号（羽曳野市）、府道 岸和田港塔原線（岸和田市） など

【無電柱化の事例】



国道176号（豊中市）



（都）十三高槻線（吹田市）